令和元年（2019 年）度　国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

A

■ 拠出金の概要

1　拠出金名	アジアパシフィックアライアンス（A-PAD）拠出金
2　拠出先国際機関名	アジアパシフィックアライアンス（A-PAD）
3　拠出形態	☑ ノンイヤマーク　☐ イヤマーク
4　拠出規模 （令和元年度当初予算額）	93,600 千円 日本の拠出率　100%（2019 年度）　拠出額の順位　1位 ☑ 本拠出金のみ　☐ 他の拠出金も含む
5　国際機関等の概要	（1）設立年・経緯，加盟国等の数，本部所在地，目的・マンデート
	アジアパシフィックアライアンス（A-PAD）は，アジア太平洋地域において大規模な自然災害が発生した際に，A-PAD に参加する各国の NGO と民間セクターが各国政府と連携・協働し，迅速かつ効果的な緊急人道支援活動を行うこと及びアジア太平洋地域における包括的な防災体制の構築を目的として，日本の NGO が主導して 2012 年に設立（事務局は東京）。 現在，日本，韓国，インドネシア，フィリピン，スリランカ，バングラデシュの6か国の NGO と民間セクターが正式なメンバーとして，各国政府との協力関係を構築しながら，事業を実施している。日本からは，特定非営利活動法人 A-PAD ジャパンと公益社団法人 Civic Force が A-PAD のナショナル・プラットフォームとして加盟している。
	（2）主要な活動分野
	☐ 安全保障　☐ 軍縮不拡散・科学　☐ 国際経済・資源エネルギー ☐ 司法　☐ 教育・文化　☑ 開発・人道 ☐ 保健　☐ 環境・気候変動　☐ 地域協力 ☑ その他（　防災　）
6　拠出の使途及び目的	
主に災害発生時の緊急人道支援活動及び実施体制の強化のための人材育成・能力強化に係る活動の実施経費に充てられる。これにより，①A-PAD によるアジア太平洋地域における迅速かつ効果的な緊急人道支援出動を可能とし，被災者を救済すること，②A-PAD によるメンバー国における国際会議・研修・セミナー等の実施を通じ，防災分野における人材を育成し，A-PAD メンバー・NGO・民間・政府等の連携を強化し，ひいては地域の防災能力を強化すること，③A-PAD メンバー候補国におけるナショナル・プラットフォーム構築に向けた関係者間の会合・協議を通じた A-PAD の組織拡大に向けた動きを促進することを目的とする。	
7　担当課室	
国際協力局　民間援助連携室	

評価基準1　国際機関等の活動の成果・影響力

1-1　当該機関の戦略目標，基本的な目標・計画・重点分野，関連する国際課題（SDGs の関連ゴール・ターゲット，国際基準・規範の形成等）等
A-PAD は，アジア太平洋地域の防災分野において，官・民・NGO 間ネットワーク及び専門性を幅広く有する唯一の組織である。2018 年度の事業計画では，各国ナショナル・プラットフォームの連携機能を更に強化するとともに，経済界や地域機関，国際機関等との連携，アライアンスメンバー国の増強などを通じて，災害時のアジア太平洋各国の災害相互支援体制として，各国間での相互支援及び各国内での行政・企業・市民の協働を実現することを目指した。

2018 年度事業計画に上げられた7つの事業のうち，「各国ナショナル・プラットフォーム機能強化」及び「アウトリーチの強化によるメンバー国の増加」は，持続可能な開発目標（SDGs）の目標 17「持続可能な開発のための実施手段を強化し，グローバル・パートナーシップを活性する」に基づき，政府，企業，NGO 等のマルチステイクホルダーの連携を基軸に，災害対応のための各国ナショナル・プラットフォームを構築し，国境を越えた相互支援の仕組づくりを目指した。また，「災害対応リーダーの育成・研修を通じた人材育成事業」において，SDGs の目標 11「包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」および，目標 13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」に基づき，仙台防災枠組 2015-2030 に沿って，あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施や，各国の災害に対する強靭性（レジリエンス）の強化を目指した。

1-2　1-1 に基づく取組・活動（他の国際機関との連携等を含む。）

A-PAD 加盟国及びネパール（加盟候補国）における災害時の物資配布等の緊急対応や，防災に関する国際シンポジウムの開催・防災に関する研修事業の受託・民軍連携緊急対応研修の実施による人材育成，各国ナショナル・プラットフォームの体制強化によるグローバルに対応できる緊急体制の整備，加盟国拡大に向けた調査・協議の実施によるグローバル・パートナーシップの活性化を行っている。

他の国際機関との協力については，東南アジア諸国連合（ASEAN）と連携し，ASEAN 防災人道支援調整センター（AHA センター）の防災担当行政官訪日研修を同センターから 2014 年から毎年受託しており，2018 年 11 月には東日本大震災時の経験や行政の防災の取組等を紹介した。また，A-PAD は国連国際防災戦略事務局（UNISDR）と日常的に情報交換を行っており，特に防災に関するイベント開催において連携している。

1-3　1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果

・事務局本部が対応した緊急支援活動（初動）は，インドネシア・ロンボク島地震（2018 年８月），同スラウェシ島地震（2018 年 10 月），フィリピン熱帯高気圧の影響による洪水（2019 年１月），スリランカ洪水（2019 年１月）の計４件。

・各国ナショナル・プラットフォームによる緊急支援は，インドネシアで１件，フィリピン，スリランカで各２件，日本でも２件（西日本豪雨，北海道胆振東部地震）に対応した。

・A-PAD 主催で開催した国際シンポジウムにおいて，合計約 480 名が参加した。以下にシンポジウムの詳細を記載する。

① スリランカ：「Partnerships – A Catalyst for Saving Lives and Businesses」
日時：2019 年４月 10 日
参加者数：約 80 名
成果：在スリランカ日本大使とスリランカ国海軍司令官より，災害時における官民連携はより効果的な災害支援活動に繋がることから，官民連携による強固な体制構築の必要性が示された。

② バングラデシュ：「International Symposium/ Disaster Risk Management (DRM) and Sustainable Emergency Health Care – Role of Community and Private Sector」
日時：2019 年３月 21 日
参加者数：約 200 名
成果：A-PAD バングラデシュと現地 14 団体において，災害時の協力に関する MOU を締結するなど，国内での A-PAD の知名度向上，および現地メンバー国の拡大に寄与。

③ フィリピン：「Strengthening Community Resilience and Humanitarian Response Through Localized DRRM Platform」
日時：2019 年２月 28 日
参加者数：約 200 名
成果：A-PAD フィリピンおよび A-PAD フィリピンの地方拠点関係者による，憲章・宣誓文書への署名を実施。

・A-PAD が主催する A-PAD 職員向け能力強化研修は５回実施され，A-PAD が主催・共催する NGO 及び民間団体間の連携強化に向けた研修，セミナー等には延べ約 20,806 名の参加があった。また，A-PAD メンバー国の拡大に向け，候補国との協議・会合が３か国（延べ４回）で実施された。

・UNISDR との連携実績・成果としては，2018 年８月には UNISDR 主催の防災閣僚級会合（AMCDRR）のサイドイベントを開催した。

・また，2018 年９月には，A-PAD 加盟国である A-PAD スリランカの代表兼 A-PAD 理事が，第 73 回国連総会「73rd Session of the UN General Assembly in September 2018」のセッションテーマ「Partnering with the Private Sector: How data can improve in Humanitarian response」にて，災害発生時の緊急対応における NGO と企業の連

携および政府との協力について発言するなど，A-PAD の取組におけるグッド・プラクティスの紹介や，関係者間の能力強化に貢献した。
1-4　（イヤマーク拠出のみ）イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2　日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1　関連する日本の重要政策，外交戦略・重点分野等
①　関連する日本の重要政策（施政方針演説，外交演説，各種基本計画等のうち主なもの）
・第 198 回国会の外交演説（平成 31 年 1 月 28 日） 第四に，「地球規模課題の解決への一層積極的な貢献をしていきます。（中略）地球規模課題への対応が急務となる中，SDGs の達成に向けて，日本が主導してきた「人間の安全保障」の考え方に基づき，「誰一人取り残さない」社会を実現するための取組を進めていきます。気候変動問題は最も重要な課題の一つです。気候変動は，北極にまで影響を及ぼしており，環境変化のメカニズムの解明，その影響を理解することが重要です。また，我が国の知見や技術を活かし，パリ協定の着実な実施を始め，気候変動の影響にしっかり立ち向かいます。」とあり，気候変動の影響に立ち向かい，災害・防災から誰一人取り残さないとして，活動している。 ・持続可能な開発のための 2030 アジェンダを採択する国連サミット　安倍総理大臣ステートメント（平成 27 年 9 月 27 日，於：国連本部） 第二に，「誰一人取り残されないよう，脆弱な人々の保護と能力強化を重視します。（中略）防災では，３月に採択された仙台防災枠組の実施をリードします。また，津波に対する意識啓発のため，国連での「世界津波の日」の制定を各国に呼びかけます。」
②　日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応（防災）
地球規模課題への対応（持続可能な開発目標（SDGs））
近隣諸国等との関係強化（ASEAN）
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
・A-PAD の活動は，2-1①で示した日本の外交政策に一致するものであり，拠出金を通じて A-PAD の活動を支援することは日本の外交政策遂行と軌を一にしている。 ・A-PAD の活動は，持続可能な開発目標（SDGs）の目標 11「包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」，目標 13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」及び目標 17「持続可能な開発のための実施手段を強化し，グローバル・パートナーシップを活性する」に対して，自然災害への対策やパートナーシップの強化に取り組んでおり，SDGs 達成に貢献している。 ・現在，日本，韓国，インドネシア，フィリピン，スリランカ，バングラデシュと草の根レベルからパートナーシップを築いており，今後ともアジア太平洋地域において加盟国を増やしていくことは，近隣諸国との災害支援連携の強化に繋がっている。 ・A-PAD は，アジア太平洋地域における官・民・NGO 間の幅広いネットワークと災害時の緊急対応及び防災に関する専門性を有し，災害発生時に迅速な支援を草の根レベルで展開することのできる唯一の組織である。A-PAD を通じた活動の支援は，日本の推進する防災分野や人間の安全保障に係る取組を，アジア太平洋地域において，官・民・NGO を含めたマルチステイクホルダー連携を通じて推進する上で非常に重要である。 ・日本国内においては，特定非営利活動法人 A-PAD ジャパンを通じて，2018 年度には2件（西日本豪雨，北海道胆振東部地震）の災害支援に対応し，2災害で計 61 名を救出し，計 3,568 名に対して医療支援と物資支援災害支援を実施した。

・国内外での広報としては，団体の HP および SNS(Facebook)を活用し，取組の発信がされている。また，クラウドファンディングも活用しており，右の複数媒体を通じた草の根へのアプローチに強みを持ち，資金調達を行いながら活動の広報にも努めている。

2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

・現在，A-PAD の統括責任者（CEO※）は日本の理事でもある大西健丞氏であり，事務局が日本に設置されていること，さらに，日本の拠出金が A-PAD の主要な活動資金となっていることから，日本は A-PAD 幹部と随時意見交換を実施できる体制となっており，日本の発言力・影響力を確保し，日本の意見を反映することができる。（※CEO は，理事会が任命し，A-PAD 事務局の責任者となる）

・A-PAD メンバー6か国から各1名の理事からなる理事会にて，組織の事業方針，運営方針等重要な事項につき意思決定を行っている。理事会には，日本からも1名の理事（現在は，大西健丞氏）が参加しており，日本政府は日本人理事との非公式協議を通じて，理事会に日本の意向を反映させている。・外務省は A-PAD に対して，非公式協議を通じて，A-PAD の事業内容が日本の外交政策及び二国間支援の方針に沿ったものとなるよう適宜アドバイス・指導している。それにより，A-PAD の事業は防災，人間の安全保障，マルチステイクホルダー連携等，日本が重視する外交上の取組に沿った内容となっている。

2-4 当該機関との間での要人往来，政策対話等

・A-PAD 統括責任者（CEO）の往訪：年1回程度。2018 年 10 月に政策課長・民間援助連携室長と面会を実施。
・A-PAD 執行責任者（COO）の往訪：年1～2回程度，国際協力局長，審議官または民間援助連携室長との面談。2018 年7月，2019 年3月および5月に民間援助連携室長と面談し，活動報告および今後の活動についての相談等実施。
・A-PAD 顧問の往訪：2018 年6月に国際協力局審議官と面会を実施。

2-5 日本企業，日本のNGO・NPO，地方自治体，大学等との関わり

A-PAD は，日本の NGO ネットワーク組織である特定非営利活動法人国際協力 NGO センター（JANIC）の団体協力会員となっており，日本国内の NGO とのネットワークを有している。また，災害発生時には特定非営利活動法人 A-PAD ジャパン，特定非営利活動法人ピースウィンズジャパン，公益社団法人 Civic Force 等との連携により，迅速に効果的な緊急人道支援の実施に取り組んでいる。

日本企業の連携としては，ヤフー株式会社と A-PAD が共同代表として「緊急災害対応アライアンス（SEMA）」を 2017 年6月に設立している。国内災害発生時には，加盟企業と加盟 NGO が連携をして迅速な支援を実施するアライアンスであり，2018 年8月の西日本豪雨及び 2018 年 10 月の北海道胆振東部地震の際に，NGO と企業が共同で物資配布等の災害支援を実施した。

また，アジア太平洋地域における感染症対策事業の一環として，2016 年に長崎大学熱帯医学研究所ならびに東京大学医科学研究所と連携し調査等を実施した実績から，現在においても A-PAD とこれら研究所間とのネットワークを有し，専門的な知見を得られる体制を取っている。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	9月から8月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2019 年4月受領 （2017 年9月～2018 年8月期）	通貨	円
予算額	251,000,000	決算額	249,053,862
予算額・ 決算額の差	1,946,138	予算額に占める その差の割合	1%
65%以上の場合， その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告（イヤマーク拠出分のみ）			
報告年月		通貨	

報告がない場合，その理由			
予算額		決算額	
予算額・決算額の差		予算額に占めるその差の割合	
65 % 以 上 の 場合，その理由			

3-4 監査			
（1）外部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2019 年4月受領
実施主体	内野公認会計事務所		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 （「無」の場合にはその概要及び対応ぶり）			有
組織・財政マネジメントに係る指摘（監査報告に含まれている場合） （「有」の場合，3-5 に指摘内容を記入）			無
（2）内部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2019 年1月　実施
実施主体	監事（藤本美枝氏）		
対象事項	事業報告書，決算書		

3-5 組織・財政マネジメント（人事・予算・調達等）に係る問題の概要・対応ぶり，更なる改善への取組・成果

・日本は A-PAD 幹部と随時意見交換を実施できる体制を持っており，また，月次・年間活動報告を受けており，適宜，意見交換や問題がある場合には幹部との面談や非公式協議を通じて指摘，是正を勧告している。
2017 年度の支出において，人件費及び業務委託費の支出割合が前年度比で大きくなっており，その要因を確認したところ，新規加盟候補国での活動など，アライアンス規模の拡大や事業の改善に係る投資を行ったことによる支出の増大であることが判明した。この点に対し，2018 年度の活動において，加盟国の拡大に向けた活動は，災害時の体制強化へつながる重要な活動である一方，費用対効果に配慮しながら予算を検討すべき旨指摘した。その結果，活動規模は縮小せず，ファンドレイジング（以下参照）および支出の見直し等資金繰りを工夫したことで，2018 年度の拠出金からの支出総額は 2017 度比約 20%減となった。

・2018 年においては，A-PAD と外務省の間で複数回の非公式協議を実施し，ファンドレイジング強化に取り組むよう要請し，2019 年度の活動計画書に反映された。

・A-PAD は，新たなファンドレイジングの取組実績として，米国のクラウドファンディングサイトの活用を始めとして，グローバル企業への働きかけや日本国内向けのクラウドファンディングサイトを活用した。また，A-PAD コリアを通じて，韓国企業への働きかけや韓国政府の助成金申請（A-PAD コリアとして事業を受注）を実施した。この結果，2018 年度においては，緊急人道支援に対する活動経費として民間からのファンドレイジングが 1,614 万円の実績をあげた。今後は，事務局運営費が対象となるファンドレイジングについても取り組むよう指摘した。

評価基準4　日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数 （原則，各年 12 月末時点，専門職以上。）

全職員数	日本人職員数		日本人職員の比率（%）	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内，幹部		2017	2016	2015	平均値	
20	15	3	75	15	10	12	12.3	2.7

□	専門職から幹部職，幹部職内の昇進有り	名	備考	—

4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無

・事務局の管理職は3名中3名が日本人である。具体的には，理事兼 A-PAD 統括責任者（CEO）：大西健丞氏，A-PAD 執行責任者（COO）：根木佳織氏，A-PAD 管理部長：仲野幸恵氏の3名が邦人幹部職員である。（2018 年 12 月末時点）

4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績

—

4-4 その他特記事項

—